

区分	No.	指標	基準			評価対象の考え方など	実績・取組み等（凡例：□実績、■課題抽出）	2022年度	備考	
			A	B	C					
情報共有・通報	1	【P】 情報共有のための情報フロー	前回訓練結果に対する分析・評価が行われ、全体を網羅した情報フローへ反映している	全体を網羅した情報フローを作成している	情報フローを作成しているものの、全体が網羅されていない又は情報フローを作成していない	訓練実施前に、発電所、本店（即応センター）、ERCの3拠点間の情報フローの計画について確認する。 情報フローとは、5つの情報（①EALに関する情報、指標2に示す情報（②事故・プラントの状況、③進展予測と事故収束対応戦略、④戦略の進捗状況）、⑤ERCプラント班からの質問への回答）について、いつ、どこで、だれが、なにを、どんな目的で、どのようにの観点からみた、情報伝達の一連の流れをいう。 また、情報フローの確認に際しては、前回訓練での情報共有における課題に対する改善策を反映したものであるかを確認する。	□昨年度訓練結果等を反映し、情報フローに反映。 □なお、今回の玄海訓練で抽出した課題について、情報フローに反映済。 （課題対応については、指標No11参照）	A	-	
	2	【D】 ERCプラント班との情報共有	2-1 事故・プラントの状況	指標2については、2-1～2-3についてそれぞれ以下の基準により個別評価する。 a：必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報共有が行われている b：特段の支障なく情報共有が行われている c：情報共有に支障があり、改善の余地がある	その上で、以下により全体としての評価を決定する。 a a a →A：必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報共有が行われている a a b又はa b b又はb b b →B：特段の支障なく情報共有が行われている 上記以外 →C：情報共有に支障があり、改善の余地がある	現在のプラントの状況、新たな事象の発生、線量の状況、負傷者の発生等の発生イベント、現況について、ERCプラント班との情報共有が十分であるか評価する。必要な情報に不足や遅れがなく即応センターから積極的に情報提供がされているかを評価する。  事故の進展予測及びこれを踏まえた事故収束に向けた対応戦略（対応策）について、ERCプラント班との情報共有が十分であるか評価する。必要な情報に不足や遅れがなく即応センターから積極的に情報提供がされているかを評価する。  事故収束に向けた対応戦略（対応策）の進捗状況について、ERCプラント班との情報共有が十分であるか評価する。必要な情報に不足や遅れがなく即応センターから積極的に情報提供がされているかを評価する。	事象の進展や事故収束戦略・予測進展の変更といった状況変化時や、適時に施設全体を俯瞰した現況について、テレビ会議システム等での発話等により説明ができたかを評価の観点とする。 また、訓練実施後に行うERCプラント班要員へのアンケート結果も踏まえ評価に反映する。	□ERC対応ブースからERSSや書画装置を活用した説明を実施。「概略系統図」、「設備状況シート」、「戦略シート」、「備付資料」等を情報共有し、都度説明を実施。 □これまでの訓練の課題等を踏まえた改善の取組みによる事故・プラント状況報告の向上を確認。（ERC対応ブース初動対応チェックシート、発話ポイント、連絡メモやSF P状況シート等を活用した各機能班からERC対応ブースへの情報伝達・発話者サポート） □これまでの訓練の課題等を踏まえた改善の取組みにより、進展予測と事故収束対応戦略報告の向上を確認。（戦略シート等を活用したERCプラント班との情報共有、2-1関連等） □これまでの訓練の課題等を踏まえた改善の取組みにより、戦略の進捗状況報告を行い、ERCプラント班との情報共有を図ることができた。（2-1、2-2の取組み等）	A	a a a
	3	【D】 情報共有のためのツール等の活用	3-1 プラント情報表示システムの使用（ERSS又はSPDS等を使用した訓練の実施）	プラント情報表示システムの使用に習熟し、情報共有に活用した	特段の支障なく情報共有が行われている	情報共有に支障があり、改善の余地がある	実対応と同じプラント情報表示システムにおいて、ERCプラント班と即応センターが同様の画面（インターフェース）を使用してプラントパラメータ（プラント状態の説明、特定事象の説明、進展予測など）等の情報共有をしているかを評価する。 プラント情報表示システムとは、ERSS、SPDS、これと同等のプラント情報表示システム、又はこれに準ずるプラント情報表示システムのことであり、ERCプラント班と即応センターで同一の情報を用いるタイミングで同一の画面で情報共有できるものであって、かつ、ERCプラント班または即応センターがそれぞれに必要な時に必要な情報を自由に選択して入手できるものをいう。 また、訓練実施後に行うERCプラント班要員へのアンケート結果も踏まえ評価に反映する。	□ERCプラント班、本店即応センター、代替緊急時対策所、特別会議室及び中央制御室にてERSS訓練モードを活用した情報共有を実施。 □ERSSを用いた説明を定期的に変更し、プラント状態の情報共有を図った。	A	-
	3-2 リエゾンの活動	情報共有に係る即応センターの補助ができていた	特段の支障なく情報共有が行われている	情報共有に支障があり、改善の余地がある	ERCプラント班に派遣されたリエゾンが、即応センターを補助するという目的に応じ事業者が定めるリエゾンの役割等を認識し、必要に応じ適時適切にERCプラント班に対し情報提供がなされているか、ERCプラント班の意向等を即応センター等に伝達しているか等、リエゾンの活動を評価する。 また、訓練実施後に行うERCプラント班要員へのアンケート結果も踏まえ評価に反映する。	□リエゾンから本店即応センターへ書画装置の見え方、マイク音声確認、ERCプラント班へ時系列補足等適宜実施。 □ERCプラント班からの質問内容に対し、本店即応センターへ適宜確認し回答を実施。（未回答なし） □配布資料に「リエゾン1（本店）」等の通し番号を記載	A	-		
3-3 COPの活用	COPがERCプラント班に共有され、情報共有に資した	特段の支障なく情報共有が行われている	情報共有に支障があり、改善の余地がある	ERCプラント班と即応センター間の情報共有において、COPを用い情報共有がなされているかを評価する。COPが更新されていない場合、手元にあるCOPに手書きで記載することなどにより速やかな情報共有がなされているかを評価する。 また、訓練実施後に行うERCプラント班要員へのアンケート結果も踏まえ評価に反映する。 ※COP：共通状況図のこと。事故・プラントの状況、進展予測と事故収束対応戦略、戦略の進捗状況について認識の共有のために作成される図表であって、各社で様式や名称は異なる。	□情報共有シート（「概略系統図」、「設備状況シート」、「戦略シート」、「連絡メモ」、「EAL整理表」）を用い、プラント状況の情報共有を図った。 □作成された「戦略シート」等に手書きで更新情報を記載し、迅速かつ確実な情報共有を図った。	A	-			
3-4 ERC備付け資料の活用	情報共有において必要な際、備付け資料が活用されていた	特段の支障なく情報共有が行われている	情報共有に支障があり、改善の余地がある	ERCプラント班と即応センター間の情報共有において、ERC備付け資料を使用して情報共有をしているかを評価する。 また、訓練実施後に行うERCプラント班要員へのアンケート結果も踏まえ評価に反映する。	□事故対応や状況説明において、分かり易い伝達が行えるよう積極的に備付資料（アクセスルート等）を活用し、情報共有を図った。 □適宜、備付資料の見直しを実施。 （最終見直し：2022年11月14日〔玄海〕）	A	-			
4	【D】 確実な通報・連絡の実施 ①通報文の正確性 ②EAL判断根拠の説明 ③10条確認会議等の対応 ④第25条報告	4つ該当	3つ該当	2つ以下	特定事象発生通報（原災法第10条及び第15条事象）等、以下の点が適切かつ迅速に行われているか評価する。 ①特定事象発生通報のうち、緊急事態の遷移の判断となる第10条及び第15条事象に係る通報について、記載の誤記、漏れ等がないことを評価する。参考として、全ての通報、連絡及び報告について、誤記、記載漏れがあった場合に事業者がこれを発見し訂正報が確実に行われていることを確認する。 ②事業者がEAL判断時（緊急事態の遷移の判断となる第10条及び第15条に係る事象）に、通信機器（電話、テレビ会議システム等）においてERCプラント班に対し当該EALの判断根拠の説明が適切に行われたか評価する。 ③上記②のEAL判断後、ERCプラント班は事業者との10条確認会議、15条認定会議を開催するが、ERCプラント班からの会議招集に対し速やかに対応できたか、会議において組織を代表する者が発生事象、事象進展の予測、事故収束対応等の説明を適切かつ簡潔に行われたか評価する。 ④第25条報告が、事象の進展に応じ、適切な間隔とタイミングで継続して行われたか評価する。また、その報告内容（原子力事業者防災業務計画等に定めている項目（発生事象とその対応の概要、プラント状況、放射性物質放出見通し及び放出状況、モニタ・気象情報など）の記載の有無）について評価する。	①緊急事態の遷移判断となる通報文について誤記があった。 ②EAL判断フロー等を用い判断根拠の説明を実施。 ③発話ポイントの作成や発話整理表の活用等により、発生事象、事象進展の予測、事故収束対応等の分かり易い説明に努めた。 □委員会確認・認定： 10条14:41（14:35）、15条15:35（15:30） （ ）内は事象判断時刻 ④当社が定める適切なタイミングで25条報告等を実施。 □警戒事態経過連絡：1回（計画1回） □25条報告：1回※（計画2回） ※25条報告について、通報様式の添付（プラント状況、放射性物質放出見通し及び放出状況、モニタ・気象情報など）は作成したものの、訓練が終了したことにより、FAX送付できなかったため、当該25条報告はカウントせず。	C	①非該当 ②該当 ③該当 ④非該当		

区分	No.	指標	基準			評価対象の考え方など	実績・取組み等 (凡例: □実績、■課題抽出)	2022年度	備考
			A	B	C				
原子力事業者防災訓練の改善への取組	5	【P】 前回までの訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定	訓練実施計画等が、前回までの訓練の課題について検証できる	訓練実施計画等が、一部前回までの訓練の課題について検証できない	訓練実施計画等が、前回までの訓練の課題について検証できない	訓練実施計画が、前回までの訓練の訓練結果を踏まえ、問題・課題に対する改善策が有効に機能するものであるか検証できる計画(訓練実施項目、訓練シナリオ等)となっているか、評価項目及び評価基準が設定されているか、中期計画等を含めて確認する。 また、訓練実施前に、訓練時における当該改善策の有効性を評価・確認の方法(例えば、訓練評価者が使用する評価チェックリスト(改善策の有効性を検証するための評価項目、評価基準などが明確になっているもの)が作成されていること)が明確になっているかを確認する。 なお、昨年度訓練終了以降から今年度の訓練実施計画策定に至るまでの要素訓練を含めたPDCAの実績を確認する。	□前回までの訓練課題等を踏まえ、改善策が有効に機能するものであるか検証できる訓練計画を策定。 □訓練計画 □評価チェックシート □中期計画(備考にて添付) □原子力防災訓練対応実績・スケジュール	A	—
	6	【P】 シナリオの多様化・難度	難度が高く多様なシナリオに取り組んでいた	適度なシナリオであり、シナリオの多様化に努めていた	平易なシナリオであった	対応能力向上の幅を広げること及び訓練の緊張感維持のため、訓練プレーヤーへ難度の高い課題を与えているか、シナリオの多様化に努めているかを確認する。 事業所の号機数と重大事故等を想定する号機数、EAL判断状況(数や密度)、発生事象の深刻度、発災原因(自然災害、機器故障など)、プラント状態、場面設定(時間、場所、気象、防災要員の体制、資機材の状態、計器の故障、人為的なミス、オフサイトセンターを想定した要員派遣と支援要請等への対応などプラント以外の状態)、これら要因の複数組み合わせ、シナリオ上の判断分岐となるポイントやマルファンクションの数、マルチエンディング方式の採用などから、シナリオの多様化・難度の取組みについて総合的に確認する。	□複数号機同時発災等、能力向上を促せるような実効性のある事故シナリオを作成。 ＜訓練概況＞3号機は、地震により原子炉トリップ及び原子炉冷却材漏えいが発生。漏えい量が増加し、ECCSが作動するが、火災による影響により高圧注入ポンプが全台停止となり、10条事象に至る。その後、低圧注入を開始し、継続的な炉心冷却を実施。 4号機は、地震により原子炉トリップ及び原子炉冷却材漏えいが発生。漏えい量が増加し、ECCSが作動するが、引き波の影響による非常用ディーゼル発電機の全台停止(全交流動力電源喪失)に伴いECCS機能が喪失し、15条事象に至る。特重施設を構成する設備(ポンプ)による代替格納容器スプレイを実施。 1,2号機は、地震により全交流動力電源喪失が発生。 ＜共通＞地震発生2回、大津波警報発令 ＜1,2号機＞SBO ＜3号機＞LOCA(原災法第10条) ＜4号機＞SBO+大LOCA(原災法第15条) ＜場面設定等＞(11項目) 能力向上を促す要素として以下のシナリオへの工夫を実施 ・計器故障(CV高レンジエリアモニタ(高レンジ)) ・管理区域内で火災発生 ・シナリオと連動した現場実働訓練 ・新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた要員の分散配置 ・シナリオ判断ポイントの設定 また、シナリオ多様化の観点から、以下の場面設定を実施 ・オフサイトセンターへ要員を派遣し、国TV会議システムや原子力災害情報システムによる速やかなプラント情報入手 ・複数回の大規模地震発生 ・大津波警報の発令 ・福祉車両実走行や指揮命令、連絡訓練及び福祉車両操作訓練などの住民避難支援対応 ・非発災発電所(川内)による支援 ・管理区域内で汚染傷病者発生 □状況付与数:[発電所]142件[本店]1件(ERSSからのプラント状況除く) □EAL数:17件 □通報連絡:15報(異常時1報、地震情報2報、津波報告2報除く)	A	—
	7	【D】 現場実働訓練の実施	緊急時対策所と連携した事故シナリオに基づく現場実働訓練を1回以上実施(他原子力事業者評価者を受入れあり)かつ能力向上を促せるような工夫を凝らした訓練を実施	緊急時対策所と連携した事故シナリオに基づく現場実働訓練を1回以上実施(他原子力事業者評価者を受入れあり)	緊急時対策所と連携した事故シナリオに基づく現場実働訓練を1回以上実施(他原子力事業者評価者を受入れあり)又は緊急時対策所と連携した事故シナリオに基づかない現場実働訓練を実施	現場実働訓練の実施状況の評価する。 評価対象とする現場実働訓練は、総合訓練時に事故シナリオに基づき実施する緊急時対策所の活動と連携した現場実働訓練を対象とする。 総合訓練時を模擬し、緊急時対策所と連携した現場実働訓練を要素訓練や訓練シナリオ開発ワーキンググループ(Ⅱ型訓練)等として実施する訓練も評価の対象に含める。 なお、プラントに対する訓練を対象とし、退避誘導訓練や原子力災害医療訓練等は含まない。	□総合訓練時に緊急時対策所の活動と連携した中容量発電機による給電操作を実施 □玄海3号機シナリオと連動し、対策本部からの指示を受け、上記実働訓練を実施。(給電は模擬) □能力向上を促せるような実効性のある想定や不測の事態発生時における認知、判断及び対応能力を向上させるための工夫を設定。(アクセスルート法面崩壊、電源ケーブルの被覆損傷等) □録画映像を用いた他原子力事業者による評価(日本原電:1名)	A	—
	8	【D】 広報活動 ①ERC広報班と連動したプレス対応 ②記者等の社外プレーヤーの参加 ③他原子力事業者広報担当等の社外プレーヤーの参加 ④模擬記者会見の実施 ⑤情報発信ツールを使った外部への情報発信	5つ該当	4つ該当	3つ以下	事故対策のための情報共有と対外広報活動のための情報共有を円滑に行うために、どの程度現実的な状況を模擬しているか評価する。 なお、②の記者等とはテレビや新聞の記者のほか、メディアトレーニングの講師なども対象とする。⑤の情報発信ツールについては、模擬HP掲載文を作成し、模擬HP等に掲載した場合にカウントする。 広報活動においては、要素訓練も評価の対象に含める。複数の原子力事業所を有する事業者であって、本店の広報班等が行う広報活動の内容が同一の場合に限り、他の原子力事業所の訓練を評価の対象に含める。	□①広報班内でプレス文作成、公表スケジュールの検討等を実施し、ERCリエゾンと連携し、ERC広報班と連動したプレス対応を実施。 □②記者等の参加(報道機関4名) →電気新聞、メディアトレーニング講師、電事連広報部 □③社外プレーヤーの参加(北海道電力1名) □④模擬記者会見実施 □⑤情報発信ツール(模擬HP)を使った外部への情報発信を実施。	A	①該当 ②該当 ③該当 ④該当 ⑤該当
9	【D】 後方支援活動 ①原子力事業者間の支援活動 ②原子力事業所災害対策支援拠点との連動 ③原子力緊急事態支援組織との連動	実動が3つ	実動が2～1	実動なし	事故収束活動において、原子力施設外からの支援を想定した実働の訓練の状況の評価する。実動とは、物資又は人の移動を伴い、かつ、移動先で物資や人を実際に機能させる訓練を行っているか確認する。実連絡とは、実対応と同じ連絡先と情報のやり取りを実施することをいう。 後方支援活動においては、要素訓練も評価の対象に含める。	□①原子力事業者間協力協定等に基づく支援要請を実連絡(先遣隊派遣は模擬)【四国電力】 □②社員研修所に後方支援拠点を設置し、即応センターと連携 □③原子力緊急事態支援組織協定に基づく支援要請を実連絡 *原子力緊急事態支援組織の要素訓練を実動で1月10、11日に実施	A	①該当 ②該当 ③該当	

	No.	指標	基準			評価対象の考え方など	実績・取組み等（凡例：□実績、■課題抽出）	2022年度	備考
			A	B	C				
区分	10 【A】	訓練への視察など ①他原子力事業者への視察 ②自社訓練の視察受入れ ③ピアレビュー等の受入れ ④他原子力事業者の現場実動訓練への視察	4つ該当	3つ該当	2つ以下	訓練の改善のため、他社の訓練を参考にする、又は自社の訓練への視察やピアレビュー等を求めるといった取組について確認する。 ①は即応センターまたは緊急時対策所への視察を対象とする。②は同一訓練で即応センターと緊急時対策所の両方で受入れた場合に実績とする。③は原子力や防災に関連する第三者機関による評価のほか、他原子力事業者を訓練評価者として受け入れた場合も実績に含める（指標7の現場実動訓練は含めない）。④は指標7の現場実動訓練を1回以上視察した場合（評価者として参加した場合も含む）に実績とする。	<input type="checkbox"/> ①他原子力事業者への視察（2023年3月31日現在） ・2022年度：15回 [内訳] ・（統原防視察）即応センター：13 訓練 ・（DVD視察）即応センター：12 訓練 ・（DVD視察）緊急時対策所：10 訓練 ・（現場視察）即応センター：4 訓練 ・（現場視察）緊急時対策所：5 訓練 <input type="checkbox"/> ②自社訓練の視察受入れ：2回（川内及び玄海訓練時） <input type="checkbox"/> ③ピアレビューの受け入れ ・他原子力事業者による訓練評価（北海道電力、東北電力：2名） <input type="checkbox"/> ④現場実動訓練の視察：5回（DVD視察） ・志賀原子力発電所 ・東通原子力発電所 ・東海・東海第二発電所 ・女川原子力発電所（現地視察） ・泊発電所	A	①該当 ②該当 ③該当 ④該当
	11 【C】 【A】	訓練結果の自己評価・分析 ①問題点から課題の抽出 ②原因分析 ③原因分析結果を踏まえた対策	①～③が実施されている	①及び②まで実施されている	①のみ実施	訓練実施及び訓練結果の自己評価において、適確に訓練における課題を抽出し、その課題に対する原因分析を行い、原因分析結果を踏まえた対策の検討が行われ、具体的な対策の方針を定めているか確認する。防災訓練実施結果報告書の記載により確認する。 ①については、問題点から本来どうすべきであったのか、所内ルール等と照らし何ができて何ができなかったのか分析した上で自主的に課題を抽出していること、②については、いわゆる「なぜなぜ分析」等が行われ原因を深掘りして分析されていることを確認する。 なお、訓練実施前に指標1で確認した情報フローについての自己評価については、この指標で確認する。	<input type="checkbox"/> ①～③について「玄海原子力防災訓練における課題対応等について」にて検討を実施。 具体的には、訓練後に関係者間での打合せやアンケートによる意見から課題を抽出し、対応策等について検討を実施。	A	—

区分	No.	指標	基準			評価対象の考え方など	実績・取組み等（凡例：□実績、■課題抽出）	2022年度	備考
			A	B	C				
備考	【P】	ERCプラント班への備え付け資料に係る説明実績				新規制基準適合プラントのうち保安規定認可済施設にあっては、ERCプラント班に備え付けた事業者資料について、訓練実施前にERCプラント班要員に対する当該資料の説明実績を確認する。なお、要素訓練も確認の対象に含める。	□「玄海原子力発電所 原子力防災に係る概要資料」について、2023年2月22日に変更箇所差替えを実施（事故対応室に差替えのみで良いことを確認）	—	—
	【D】	10条通報に要した時間				すべての特定事象発生通報（原災法第10条及び第15条事象）を対象として、通報に要した時間（原子力防災管理者が「特定事象の発生」を判断した時刻から、FAX等にてERCプラント班に発信操作した時刻まで）を確認する。また、FAX等の着信確認を確実に行ったか、FAX等が困難な状況において代替手段での通報・連絡ができたかも確認する。	<input type="checkbox"/> 緊急事態の遷移の判断となる通報連絡 <input type="checkbox"/> 原災法第10条 SE:14分 【事象14:35、FAX14:49(15:02)、電話14:54】 <input type="checkbox"/> 原災法第15条 GE:8分 【事象15:30、FAX15:38(15:42)、電話15:43】 ※FAX時間は、NTTの配送結果より、発信時間を記載。（ ）内は配送完了時間を記載。 <input type="checkbox"/> 全ての特定事象発生通報に対し、15分以内を目途としたFAX送信を実施。	—	—
	【P】	中期計画の見直し				中期的な訓練計画を策定の上、訓練実施及び訓練結果の評価を実施し、当該計画への反映の有無の検討を実施（必要に応じ計画に反映）し、対応能力向上に努めているかを確認する。 なお、昨年度訓練終了以降から中期計画見直しに至るまでのPDCAの実績を確認する。	<input type="checkbox"/> 中期計画の見直しに係る評価・分析を実施 →当社中期計画は3ヵ年としており、2019年～2021年の記載項目の分析等も併せて実施 <input type="checkbox"/> 中期計画の見直しを実施（2022.9.5） <input type="checkbox"/> 昨年度訓練結果等を踏まえ、対応能力の向上を図るため年度ごとの訓練テーマを設定	—	—
	【P】	シナリオ非提示型訓練の実施状況				シナリオ非提示型訓練の実施状況について、範囲及び程度を確認する。 シナリオを予測できる情報（発災前の施設運転状況、地震等の起因事象等といった訓練の前提条件は含まない）が事前演習等も含め全く提示されていない場合をシナリオ非提示とする。	<input type="checkbox"/> 訓練の概要資料のみプレーヤに提示 ・複数号機発災 ・原災法15条事象発生 ・訓練項目	—	—
	【P】 【D】	緊急時対応要員の訓練参加率（事業所）				原子力防災要員の総数のうち本訓練を受ける必要のある者を分母として、参加率を確認する。 訓練参加者には、プレーヤと緊急時対応の習熟効果が期待されるためコントローラを含めるが、評価者は含めない。 訓練参加率 = 訓練に参加した人数 ÷ 訓練計画時に計画した参加人数	<input type="checkbox"/> 訓練参加率=158名÷160名=98.8% (参考) ・発電所参加者268名 (評価者16名、協力会社94名含む)	—	—
	【P】 【D】	緊急時対応要員の訓練参加率（即応センター）				参集が必要な要員の総数のうち本訓練を受ける必要のある者を分母として、参加率を確認する。 訓練参加者には、プレーヤと緊急時対応の習熟効果が期待されるためコントローラを含めるが、評価者は含めない。 訓練参加率 = 訓練に参加した人数 ÷ 訓練計画時に計画した参加人数	<input type="checkbox"/> 訓練参加率=136名÷136名=100% (参考) ・即応センター参加者143名 (評価者7名含む)	—	—
	【D】	訓練統制				パラメータ設定の誤りや訓練コントローラの不適切な介入（条件付与）等の訓練コントローラの不備により、参加者において混乱が生じるなど、訓練統制上のトラブルが起きていないか確認する。	<input type="checkbox"/> パラメータ設定の誤りや訓練コントローラの不適切な介入等による訓練統制上の不備は発生していない。	—	—
	【D】	他事業者の改善に向けた取り組みへの協力				他事業者における改善に向けた取り組みに協力する等、事業者全般の事故対応能力の向上のための活動に取り組んでいるか確認する。	<input type="checkbox"/> 他社自主訓練時の模擬ERC対応 ・原電敦賀自主訓練（2022.11.18）：模擬ERC対応 ・関電大飯自主訓練（2023.1.13）：模擬ERC対応 <input type="checkbox"/> 事象に応じた判断ポイント設定による判断能力の確認を実施。 <input type="checkbox"/> 中期計画に基づき、能力向上を促せるような実効性のあるシナリオの取り組みとして、計器故障（格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ））及び津波等を設定。 <input type="checkbox"/> TV会議システムに加え、書画装置等を用いた説明を実施。 <input type="checkbox"/> プラント状況説明の際、書画装置を多用した説明（ERSSによる説明含む）を実施。 <input type="checkbox"/> ERC対応ブース発話者の育成（当社訓練見学、ERC見学、備付資料勉強会等） <input type="checkbox"/> 原子力事業者間協力協定等に基づく支援要請を受け、先遣隊派遣及び協力・支援要員の派遣・資機材提供に関する支援連携訓練を実施。 ・中国電力 島根原子力発電所防災訓練先遣隊派遣(2022.11.15) ・中国電力 島根、鳥取県訓練避難退域時検査(2022.11.12) ・北陸電力 石川県訓練避難退域時検査(2022.11.23) ・関西電力 原子力総合防災訓練避難退域時検査他(2022.11.4~6) <input type="checkbox"/> ERCオフサイト系機能班と連携した訓練の実施 ・ERC広報班と広報班リエゾンの連携を実施 ・ERC医療班と本店支援班の連携を実施	—	—
		評価指標だけで表せない取組等を記述する。							